

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	合同会社福祉経営情報サービス
所 在 地	東京都中央区銀座6-6-1銀座風月堂ビル5階
評価実施期間	平成30年1月9日～平成30年3月19日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	星虹保育園 セイコウホイクエン		
地 域 所 在 地	〒270-1348 千葉県印西市戸神609-2		
交 通 手 段	北総線 【千葉ニュータウン中央駅】下車徒歩10分		
電 話	0476-40-1189	FAX	0476-40-1148
ホーメページ	seikoh-hoikuen@vesta.ocn.ne.jp		
経 営 法 人	社会福祉法人ありがとう		
開設年月日	平成28年4月1日		
併設しているサービス	地域子育て支援事業・一時預かり事業・学童クラブ		

(2) サービス内容

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	21	14	35	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	22	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	保育園もしくは市役所に申込書類一式提出	
申請窓口開設時間	9:00～17:00	
申請時注意事項	申請時に入園前面接の日程の予約をいれますので、予定をご確認ください。	
サービス決定までの時間	印西市による保育指数により決定	
入所相談	お電話でお問い合わせください。	
利用代金	保育料は印西市が決定 正課代別途（2000円～3500円程度） 他月刊絵本等（1000円程度）	
食事代金		
苦情対応	窓口設置	保育園事務室
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	喜心・大心の心を持って、老心のような心で接し、心豊かな教育を実践する。
特徴	2歳児クラスより、正課（石井方式・英語・体操・心の教育（道徳））の外部講師による授業を受けられます。 3歳児からは、桂由美デザインオリジナル制服があります。
利用（希望）者 へのPR	2歳児からの正課を行い、教育に力を入れています。道徳、英語、国語力、算数、礼儀作法を指導し、個性を尊重した保育を大事にしております。 今後当園から、社会のリーダーとなりうるために、様々な経験を体験させています。 今後は、0歳児からの正課を行い、乳児からの教育もしていく予定です。

福祉サービス第三者評価総合コメント

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p> <p>さまざまな体験や学童との交流、本に触れる事や漢字教育等を通じて、成長の土台を形成する事に注力している</p> <p>お寺の環境を利用して自然の体験ができたり、座禅体験ができたりと子どもが普段日常ではなかなか経験できないようなことを体験できる保育園である。また、隣接している学童の子どもたちに絵本を読んでもらったり、園庭で一緒に遊ぶ機会もあり、園以外の人と触れ合う機会を日常的に持っている。一日の中で読み聞かせや読書の時間を持ち、正課、体操、著名な研究者の手法を取り入れた漢字教育を日常的に取り入れるなど、教育を基本として子どもたちが成長していく土台を形成することを考えた保育が実施されている。</p>
<p>教育に力を入れており、正規の課目として習字、英語、道徳を取り入れ特色ある保育をおこなっている</p> <p>「喜心・大心を持って、老心のような心で接し、心豊かな教育を実践します」という理念に沿って教育に力をいれしており、正課では国語、算数、英語、道徳、礼儀作法を幼い頃から経験し、専門講師による「心の教育」や「体操指導」「英語体験」を取り入れ、「リズムと感覚体験」「礼儀・作法の教育」「読書の時間」など特色ある保育が行われている。また、保育園と学童共通の課外授業（クラブ活動）を受ける事ができ、内容もチアリーディング、サッカー、体操、空手、英語、書道とバラエティに富んでいる。子どもに習い事をさせたい保護者のニーズにも応えるサービスとなっている。</p>
<p>事故防止や防犯等、安全性の確保と向上に力を入れて取り組んでいる</p> <p>事故防止チェック表を用いてクラスごとに毎月点検し、また、発生した事故について半期毎に集計して報告書にまとめ、全体で反省して職員配置等の課題を抽出し環境設定をしている。防犯対策では防犯カメラの設置や警察署の協力を得た不審者対応講習の実施等、職員が共通認識を持ち、子どもたちが安全に保育園で生活できるよう取り組んでいる。</p>
<p>地域子育て支援を週5日実施しており、地域の在宅子育て家庭のニーズに応えている</p> <p>地域子育て支援に力を入れている。一時保育と園庭開放は週5日行われており、一時保育は地域の子育て家庭の利用も多い。また、子育て支援の「ぴかぴかルーム」は週5日、子育てヨガやカイロプラクティック、寝転がりアート、ベビーマッサージ、ベビーサイン体験、保護者同士の交流などのプログラムが用意されており、市外からも利用者がいるなど地域からも好評を得ている。これらの事業を実施することで保育園の専門的な知識を地域に還元しており、地域や利用者のニーズに寄り添った取組となっている。今後も、地域に向け専門知識やノウハウを活かした取組の継続・展開が楽しみである。</p>
<p>園舎内外でさまざまな体験ができるよう工夫している</p> <p>行事の実施等は園全体でその年のテーマを決めている。今年度のテーマは「こころ」であり、各クラスでテーマに沿った内容を実施している。保育室内では小麦粉粘土やフィンガーペイントなど、手先の感触、五感の刺激が脳の発達に繋がるような遊びも取り入れている。散歩ではドングリ拾いや道端の草花を見る等で季節を感じ、また、散歩先で給食をお弁当にして食べることもある。テラスでは縄跳びや雪遊び、鬼ごっこなど、また、夏場は入り口の屋根の下にプールを出して水遊びを楽しんでいる。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

次年度以降の重要課題として、組織マネジメントの体制構築にも注力してゆく事を期待する

平成28年4月に開設された新しい保育園であり、安全性の確保策やさまざまな活動等、2年目の保育園としてこれまで注力して整備を進めてきた。その中で組織マネジメントに関する部分は整備の余地があり、今後改善を進めてゆきたいところとなっている。

事業目標を達成するための課題を明確にした事業計画や、目標、方針を実現させるための人事管理体制、公正な評価で人材の質を確保するための評価基準等、第2園も開設する次年度以降にしっかりと整備してゆく事を期待したい。

わかりやすさ等に留意し、園の特徴を明確に周知するための情報提供の工夫をする事を期待したい

園での活動の様子はSNSサイトや園内の掲示、園だより、クラスだより、日々の連絡ノート等で保護者に伝えられ、適時の情報提供が行われている。一方、新設園のため初年度は見学等が出来なかった事等も大いに考慮しなくてはならないが、今回の利用者調査では、入園前の園から保護者に対する情報提供に関する回答結果はあまり高くはない。入園後に認識の違いが生じないよう、入園前の検討段階で提供する情報で、特色ある保育活動の内容や入園後に発生する料金等をより一層わかりやすく伝えるための工夫も必要と考えられる。

保健・衛生や食育については、より一層の計画的な実施が可能である

保健・衛生面や食育については、保健計画、食育計画を作成し、その計画に添って1年間の予定を立てることで、現在実施している取り組みや活動の意味が保育とより一層関連づけられ、子どもたちの発達状況や季節に応じた指導につながっていくものと考えられる。また、保護者への情報提供や連携も計画に取り込むことで保健や食に関する情報をより確実に伝えることができるため、まずは計画の策定を期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

開園から2年目の年であり、印西市では第三者評価を受けている園がないので、印西市では初めてのこととなります。

この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。真摯に受け止め、平成30年3月2日保護者会にて、当日延長による費用の改定、捕食のキャンセルの改定、職員向けの利用料の設定、保育理念等の表示、新学期からの各クラスの1日の報告連絡を1つの掲示板にて掲示、保護者との情報交換ができるように新年度に懇談会の設定など、園としてできる改善を行いました。今後も保護者の意見を取り入れながら、地域のため、子どもたちのために精進していきますので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果						
大項目	中項目	小項目	項目		標準項目	
					■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
		理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	1	3	
		計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等の取り組みに指導力を發揮している。	5		
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	4	1	
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	2	1	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5		
		環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計					116	13

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目		標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。		<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント) 園の理念は入園のしおりやパンフレット、保育課程等に明記されている。理念として「喜心・大心の心を持って、老心のような心で接し、心豊かな教育を実践する。」があり、ホームページではこの理念と基本方針についてわかりやすく解説している。基本方針には「心の教育や道徳、リズム、生活に必要とされる言語や感覚を学びながら、子ども達の生きる力、創造力、個性を育てる情操教育を行います」と説明があり、特色ある保育(心の教育、英語、体操等の正課)につなげられている。		
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。		<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) 年度末に全職員が参加して開催する全体会議の資料に理念・方針を掲載、配布して周知し理解と浸透を図っている。また、毎日の朝礼では理念を復唱している。声をだし読み上げること、暗記することで理解を深める取組となっており、30年度以降は理念に基づく研修をおこなって浸透させてゆく予定もある。理念に基づく保育実践として、例えば行事では「心」をテーマとした行事のあり方を検討し、保育課程に記載して計画に落とし込み、ねらい、目標を定めて日々話し合い実行面の反省までをおこなっている。		
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。		<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) 3月に実施する入園前説明会では保護者に理念・方針などについても周知している。また、入園時に配布する「入園のしおり」や「重要事項説明書」に通園や保育に関する周知事項等を記載して保護者に伝えている。実践面については「園だより」「クラスだより」で伝えているほか、保護者懇談会においても周知がされており、例えば、絵本の取組や行事のテーマなどについても保護者に伝えられている。延長保育料金等入園後に生じる諸費用などについては見学時やしおりへの記載がされているが、パンフレット等、保護者が当初得られる資料に詳細を案内するとよりわかりやすいものと考えられるため、周知の工夫なども期待したい。		
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要な課題が明確化されている。		<ul style="list-style-type: none"> □事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 □理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 □現状の反省から重要課題が明確にされている
(評価コメント) 事業計画書には新園の整備計画のほか、地域子育て支援と一時保育についての計画が立てられている。在園児保育については保護者の要望、意見に対しての対応(しくみ作り)が現状の課題として挙げられており、また、業務の中で把握された要望等については改善も実施されているものの、事業計画として目標の明示と、目標を踏まえた具体的な重要課題は確認できなかった。事業計画書は事業目標を達成するための課題を明確にし、事業運営の柱となるものであるため、次期以降の策定を期待したい。		
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。		<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント) 重要事項は園長・主任による幹部会で検討し、決定されている。また、保育実施面などについては各クラスリーダーが参加するリーダー会議で話し合われている。決定事項は朝礼や終礼、連絡ノートを通じてパート職員も含め周知するようにしている。園全体で話し合う場としては、年度末に全職員が出席する全体会議があり、現状に関する周知を行い、次年度の方針について話し合うこととしている。園長はすべての会議に出席するようになっているほか、会議録は、議題、出席者、決定事項が記録され、職員室に設置し職員が閲覧することになっており、決定過程の共有がされる仕組みがある。		
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。		<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) パート職員も出席する年1回の全体会議では、園長から理念や方針に沿って抽出した課題などが伝えられている。保育については教育に入れていくことや、様々な体験をとおして子どもの個性や生きる力を育てていきたいという園長の具体的な方針が保育方針に表れており、実現するための実施事項が周知されている。保育に関する具体的な取組としては新しい保育指針に対応していくための準備や、各保育室のコーナー設定等が進められている。 職場の人間関係については、年1回の職員面談や、随時必要に応じた助言・教育等が園長により行われている。		

評価項目		標準項目
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 服務心得は就業規則の中の項目としてある。職務マニュアルの中に倫理に関する事項があり、全職員に配布し、周知をして目を通してもらっているが、今後は規程として独立した書類としてゆく予定がある。従業者を対象とした研修は、3月に計画されているマナー研修で実施の予定である。プライバシー保護については、職務マニュアルのなかに情報漏えい等関連する内容を項目として掲げ周知をしている。また、入職、退職時に誓約書を得ている。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 □ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人材育成方針として、「老心…老母が子どもをかわいがる心」を掲げている。職務マニュアルの中に、園長、担任、正職員の業務内容を定めているが役割と権限についてはさらに明確化も可能である。職員の評価については、自己申告内容を踏まえて園長が面談を行い、口頭で評価結果のフィードバックをしており、勤怠とリーダーシップ等により判断し賃金待遇への反映がされている。実施している評価を制度として整備する事で評価の客観性や透明性の確保、向上を図る事が期待される。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 事務長が担当者となり、職員個別の有給休暇の取得、時間外労働のデータを定期的にチェックしている。毎月の給与明細には年次有給休暇の取得状況まで表示し、職員が各自の状況を把握できるようになっている。職員の有給休暇消化率は非常に高いことで、人員配置の余裕を持たせている事等から取得しやすい環境であることがうかがえる。 年1回の個人面談ではどのように働きたいかなど、職員の就業状況や意向・意見を把握し、人員体制の改善に向け取り組んでいる。福利厚生面では健康診断の全額補助や職員の誕生日にプレゼントを渡すことなどを実施している。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □ 中長期の人材育成計画がある。 □ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 園内の研修計画を立て、月別にテーマを掲げ、発達支援や絵本、消防関連等、専門の講師により指導を受けている。研修を受講した後は研修報告書が提出されており、参加できない職員が閲覧できるようになっている。個別の育成と目標の設定については個別面談を通じ話し合って決定しており、現状に応じて必要とする研修を受講するようになっている。OJTについては、新人職員についてはクラスリーダーが主に担当し、2クラスをまわりOJTを受けるようにしておらず、マニュアルを参照してもらい、現場でリーダーからの指導がされている。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> □ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 年度末の職員会議で理念研修をする予定となっており、その際に法の基本方針や権利擁護に関する研修を実施する予定がある。虐待対応マニュアルは虐待に関する基本的知識のほか、発見のポイントや保護者の様子観察、連絡先などが詳細に記載されており、疑いのあるときに使用するチェックシートもわかりやすい。虐待があった場合は園長に連絡が入り市の保育課に通報し対応する体制がある。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 □ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 入園のしおりに個人情報の取り扱いについて掲載し配布して保護者より同意書を得ているが、利用目的の記載がないので付加する必要がある。職員には新人研修で周知しており、職員自己評価の結果も比較的高い。また、園内の様子など写真等の公表には園として特別な配慮をしている。		

評価項目		標準項目
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)		保護者懇談会や個別面談等で意見・要望の把握をしている。また、意見箱を設置し「皆様意見をおよせください」とよびかけている。寄せられた苦情や要望に対する改善策等については書面による返信や園内掲示による回答等で迅速に対応している。保護者から担任保育士へは全年齢児で使用している連絡ノートのほか、希望者には要望ノートを配布して、要望や意見を伝えやすいよう配慮している。保護者からの相談、意見については内容と受付の日付、対応の経緯を記録している。
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)		重要事項説明書に苦情に関する相談窓口を明記している。苦情相談に関する記録があり、内容によっては外部の専門部署に相談するなど、改善にむけて組織的に対応している。相談・苦情受付書は、保育にかかる事項と個人の嗜好にかかる事項に分類されており、内容、申出人の希望、相談記録、処理経過、結果などが記入できるようになっている。また、調査時点での保護者アンケートの書式案が出来上がっており、30年度から実施の予定がある。
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)		年度末の会議で、年度の反省をし次年度の課題の確認をしている。園全体として質の向上を図るための自己評価チェック表(案)が準備できており、30年度より実施の予定である。今回第三者評価を実施しているがその中で実施した保護者アンケートの結果速報が掲示されている。今回の第三者評価結果を活用して、課題を明確にし、園の組織として具体的な改善計画をたて、実行、反省、改善をしてくことでサービスの質向上が図られるため、今後の取組に期待したい。
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からぬときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)		デイリープログラムや給食、職務、プール遊び、散歩、延長保育等、業務の基本や手順が明確になっている。例えば、園内でゼロから作成した散歩マニュアルでは行動や注意事項等が細かく記載され、けがなどの対応についてもしっかりと標準化がされている。また、マニュアルの改定については、例えば散歩であれば散歩リーダーが提出をして改善策を提案し隨時見直しが行われている。マニュアル集は職員室に設置し、新人職員は全員目を通すことを義務化している。

評価項目		標準項目
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)		利用希望の問い合わせは随時対応している。見学については毎月見学日を設け午前10時から11時と時間を決めて対応している。その他都合に合わせた対応もしている。見学者には第2保育園の増設のこと、延長料金のこと、駐車場のこと、課外活動のこと、制服について、園内を案内し伝えている。特徴などを伝えながら持ち物の準備の際にかかる費用についても説明し、質問等あればその都度対応し、希望者の知りたい情報に答えられるよう心がけている。
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)		入園時に渡す入園のしおりに保育方針、目標、園生活に必要な事項を記載している。新入園児の個別面談の時間を1人20分程度取り、理念、入園のしおりに添った説明、重要事項の説明を保育士が行い必要な同意を得ている。面談は保育士が対応することで保育に必要な、子どもや家庭の状況、保護者の意向などを細やかに確認することができている。また入園後の持ち物や保護者の質問などにも詳しく答えることが出来るため、保護者の不安の軽減にも繋がっている。アレルギーなど入園後に配慮が必要な事項についても個々に丁寧に聞いて記録している。
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)		保育課程は他園のものを参考にして、自園の保育方針、保育目標に合わせ子どもの状況、各年齢の発達を考慮し作成している。各クラスのファイルの中に保育課程を入れ、各クラスで共有して必ず保育課程を参考にして各計画を作成する事にしており、共通認識のもと園全体で活用されている。
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)		保育課程をもとに年間計画を作成し、年齢に応じた子どもの姿や個々の状況に応じた個別の計画(月案、週案等)を作成している。毎月、前月の子どもの姿、ねらい、保育者の援助と配慮、評価反省を行い、翌月案につなげている。年度のテーマを決めて保育過程からテーマに合わせて子どもの姿を計画に落とし込んでいる。今年のテーマは「こころ」であり、ねらいを持って、正課や自然、季節を取り入れ、お寺での虫捕り、栗拾いなど、環境を活かして様々な事を体験しながら保育が実践されるような計画となっている。
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 □こどもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を發揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)		0歳児から2歳児クラスは子どもの発達に合わせた玩具、コーナーの設定がされている。手作り玩具もあり、温かみのある環境設定になっている。子どもたちが好きな遊びを選べるよう玩具は子どもたちが自分で出し入れしやすいような設定の工夫がされている。また、漢字や数に興味が湧くようなイラストなどが目線の高さなどにも配慮して掲示がされていて、楽しみながら興味が持てるような工夫がされている。5歳児クラスはカードゲームやオセロ、あやとり、紙相撲、絵本など好きな遊びを選べるような玩具の配置になっており、クラスの遊びの中で子どもたちが主体となって遊びを広げている。正課活動があり、午前中は正課の時間となっている。晴れている時は園庭遊びやテラス遊びで体を動かして遊べるようにしている。
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくる。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくる。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント)		お寺の環境を生かして四季折々で自然に触れることができる活動があり、散歩では道端の草花に足を止めたり、公園でドングリ拾いなどもしている。郵便局に手紙を出しにお散歩へ行ったり、隣接している学童の子どもたちに絵本を読んでもらったり、園庭と一緒に遊ぶ機会もあり、園以外の人と触れ合う機会も日常的に持っている。開園後間もない保育園であるが、中学生の職場体験を受け入れているほか、夕涼み会、運動会にはお年寄りを招待する等、少しづつ地域と交流を持つ機会ができている。さらに今後は定期的に交流を持てるよう計画に取り入れ、子どもたちがより地域の人と触れ合ったり、社会体験ができるような工夫をしていく意向があり、より一層の発展的な取組が期待できる。

評価項目		標準項目
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身に付けていくように配慮している。 ■子どもが役割を果たせるような取り組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)		<p>3歳未満児はおもちゃやコーナーの設定でごっこ遊び等を経験し、小さな集団の中では良いことと悪いこと、ルールなどを遊びの中で学び合えるようにしている。大人は子ども同士でまだうまく伝えられないところを仲立ちしたり、そのようなときにはどのように伝えれば良いのかを知らせ、子ども同士で解決できるような関わりをしている。</p> <p>3歳以上児は遊びの中にルールのある遊びなども取り入れ、遊びの中で人と人の関わりをたくさん持ち、子ども同士が関わりながら育ち合えるような援助をしている。また、3歳児からのお当番活動は、子どもたちに役割を伝える取組となっている。</p> <p>延長保育時は異年齢の子ども同士が関わる機会もあり、遊びや子ども同士の関わりを通じて、人間関係が育つような環境となっている。正課では道徳を学ぶ機会もあり、子どもたちの成長の土台となる部分の学びを幼い頃から大切にしている。</p>
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)		<p>0歳児から5歳児まで個々に一人ひとりの状況や様子を個人票で記録している。特別な配慮を必要とする場合は個別の指導計画を職員会議で周知し、子どもの状況や様子を園全体で把握し話し合う機会を設けている。また、障害児に関する研修で勉強してきたことを園内研修で他の職員に伝える事で、気になる子にどのように関わったらよいかのヒントが得られ見通しを持つことができている。</p> <p>現在、障害児保育の対象児は在園していないが、個人面談等で家庭からの相談があつた場合や園生活の中で気になる子はこども発達センターの先生の巡回時に相談して、保護者へは慎重に的確な情報を伝えている。</p>
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)		<p>長時間保育で担任以外の保育士が対応するときは、各クラスの担任がいない時でも誤解なく保護者に伝わるように引継ぎ表を活用している。引継ぎ表は各クラス毎に1枚ずつ毎日担任が記入し、延長時間の保育士が保護者に正しく情報を伝えることができるようになっている。</p> <p>延長時も子どもが落ち着いて過ごせるように、子どもの様子を見て午後でも園庭遊びの時間を設けたり、乳児はバギーに乗り近隣散歩をしている。また、なるべくいつもの教室で過ごせるように合同保育にする時間の設定に配慮し、水分補給や気分転換を行いつつ、動と静の遊びを用意して子どもの遊びに変化をつける事で、教室が変わったり、担任がいない環境の中でも安心して過ごせるよう配慮している。</p>
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参観、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子供の育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録等が保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)		<p>保護者会、クラス会は4月に実施し、園からの連絡事項を伝え、また、お互いに気持ちよく1年過ごせるよう懇談する時間を設けている。保育参観は年に2回、3日間の期間設定で7月と11月に実施している。7月には正課の様子、11月には普段の園での生活の様子を見てもらい、保護者に園での様子や、家庭とは違った子どもたちの姿をみてもらう機会としている。個人面談は2月に行い、一人ひとりの1年間の振り返りを保護者に伝え、相談事等あれば対応している。懇談会は就学や次年度の移行に向けて3月に実施している。</p> <p>就学に向けた取組として、石井方式、読書、正課の時間を3歳児から段階的に実施し、前を向いて座る習慣付け等、就学に向けた特徴ある活動をおこなっている。</p>
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> □子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)		<p>毎朝の受け入れ時には視診を丁寧に行ない、保護者からの連絡帳に記載されている熱や食事、保護者コメントなども丁寧に見て健康状態を把握する事に留意している。毎月の計測、定期的な健康診断の実施、歯磨き指導などは1年間の予定に計画的に組み込まれ、子どもたちの発育、発達、健康状態は的確に記録されている。健康増進に関しては年間保健計画があるとよりいっそう計画的に、健康増進や怪我や感染症予防、季節に応じた指導等にも取り組みやすくなり、内容も充実する事が見込まれるため作成することを期待したい。</p>

評価項目		標準項目
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 医務室があり、保育中の急な体調変化や怪我の際には対応できるな環境がある。体調変化や怪我でお迎えの必要がある時や通院が必要な時は必ず保護者に状況を伝えた上で対応している。嘔吐処理の園内研修にはパート職員も参加している。また救命急救講習を全員が受講して必要時に落ち着いて対応できるよう備えている。園内で感染症が発生した場合は、朝礼や掲示等で職員と保護者に周知している。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 夏野菜を畑で栽培して種まきから草むしり、水やりなどの世話、収穫をし、採った野菜は家庭に持ち帰り自分たちの育てた野菜を食す。自ら経験することで野菜に興味、関心を持ち、食べることを楽しめる心が育つ食育を取り組んでいる。体調不良の時などは牛乳を調整する等の配慮をしている。アレルギー対応はマニュアルに添って献立表の食材チェックや提供時のチェックを丁寧に行い、誤食のないように気を配っている。誤食の際の対応については掲示して、万が一の時にも正しい対応ができるようにしている。3歳未満児は個々の状況を把握し、大きさ、量など個々に合わせた対応をしている。3歳以上児は自己申告できるような声かけをし、個々が自分で食べられる量を少しづつ理解し、就学に向け自主性が育つよう配慮している。今後は栄養士が各クラスの食事の様子を見に行く時間をもう少し増やしていくという意向もあり、より子どもたちの状況の把握ができるようになり、子どもたちの食育の推進につながっていくことを期待したい。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 各クラスには温度計、湿度計を設置し、エアコンで温度調整や換気を行い適温になるように環境を整えている。職員は保育に入る前に必ず手洗い、うがいを行い、職員が感染源にならないように衛生面に気を配っている。園内、教室内もきれいに掃除が行き届いている。トイレのサンダルは子どもたちが揃えやすいように床に印を貼るなどの工夫もある。年長児はお道具箱の中を自分たちできれいに整理したり清掃をする時間を設けたり、3と8がつく日には38清掃を行い、職員も子どもも環境美化の意識を持ち気持ちよく過ごせるよう一緒に取り組んでいる点等工夫がされている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 日中保育時間、朝夕延長、散歩対応、不審者対応、SIDS対応マニュアルなどの各種マニュアルが整備され、職員全体に周知している。マニュアルは事務所で保管され、誰もがいつでも目を通せる状態になっており活用されている。事故防止についてはチェックリストを用いて各クラスが1ヶ月に1回点検し、反省を記入をして提出している。また、上半期、下半期に分けて事故発生件数を報告書にまとめ、今後の環境設定、職員配置などを話しあっている。防犯講習は警察署の協力を得て不審者対応の講習をおこなったり、防犯カメラの設置などで安全面の対策に力を入れている。		

評価項目		標準項目
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)		災害時の緊急メール配信は入園時に保護者に説明して登録してもらい、緊急時はメールシステムで、一斉送信で連絡できるようにしている。園児保護者用と職員用で分けて配信されるよう設定しており、引き渡し訓練時にメール配信の練習と動作確認を行っている。防災訓練は月に1回、計画に沿って実施している。今年度は市で実施したミサイル訓練にも参加しており、万が一の時に職員全体で落ち着いて対応できるよう取り組んでいる。
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)		毎日の園庭開放のほか、夏はプールを開放している。また、毎日、一時保育の受け入れをおこなっている。そのほか、子育て支援の催しを毎月「ぴかぴかルーム」で開催している。予約制、当日制の企画があり、近隣だけでなく市外からも多くの利用がある。誕生日会、ベビーマッサージ、ヨガ、寝転がりアート、男の子デリケートゾーンケアレッスン、カイロプラクティック、季節に合った製作など日替わりで週5日間、地域の方が利用できる環境を整えており、利用者からの子育ての相談等があれば保育園の専門知識を生かして相談対応し、地域の在宅子育て家庭を支援している。一方、在園児が地域と交流する場はまだまだ少ないのでこれから地域と交流する場を広げ、地域と子どもたちがつながる保育となっていくことを期待したい。